

合併処理浄化槽を設置する 計画のある方へ

町では、合併処理浄化槽を設置する計画のある方に対して補助金を交付しておりますが、事務処理上補助金の総額を事前に把握する必要があるため、平成22年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画のある方で、下記要件に該当される場合は期限までに申し込みをされますようお願いいたします。(既にご連絡いただいている方は不要です)

1. 主な該当要件

- ① 下水道計画区域(小平市街地、鬼鹿市街地、臼谷地区)を除く区域に設置するもの
- ② 個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下(個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽)
- ③ 浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施工するもの
- ④ 浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること
- ⑤ 住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること
- ⑥ 販売目的の新築、改築でないこと

2. 補助金額

5人槽:352,000円 6人槽:441,000円 7人槽:441,000円 8人槽:588,000円
9人槽以上:588,000円

※ 浄化槽本体の設置工事にかかる費用を補助対象(便器、内装、配管等の費用は補助対象になりません)とし、1/2以内で人槽ごとに上記の金額を限度額として補助します。

ただし上記補助金額は、国の補助基準の変更にあわせ、随時変更されることとなりますので、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承願います。

3. 申込み期限 平成22年3月末日まで

4. 申込み方法 電話により申込みをしてください。

5. 申込み先 生活環境課環境衛生係 ☎56-2111 内線245/246

☆☆☆ 2月は粗大ごみの収集はありません ☆☆☆

毎月1回収集の粗大ごみは2月は収集をお休みします。
次回の粗大ごみ収集は3月となりますので、ご了承願います。



☆☆☆ ごみステーションの除雪のお願い ☆☆☆

収集作業に支障がないよう、ステーション周囲の除雪を行いましょう。
また、ステーションがいつも清潔であるよう掃除も忘れずをお願いします。